3　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの企業による技術提案を受け付け、アとイ及び価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
ａ．技術提案
１）「施工中、隊員又は一般歩行者の安全を如何に確保するか。」
（着目点）
・工事現場の仮設計画に関すること
・工事現場及び入出門の施工計画に関すること
・安全教育に関すること
・安全管理体制に関すること
・安全性の検査体制に関すること
２）「工事対象物が多数の建物にわたる場合､全般の施工品質を確保するため､どのような管理方法が提案できるか。」
（着目点）
・工程管理に関すること
・施工管理に関すること
・技術者の配置・活用計画に関すること
・安全管理に関すること
・その他施工品質確保・検査体制に関すること
ｂ．工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）
イ　施工体制
⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は､「価格」､「企業による技術提案」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㈠　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㈡　評価値が、標準点を予定価格で除した数値(「基準評価値」)を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑶　総合評価の方法
ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。
イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴アの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。
なお、加算点の最高点数は40点とする。
ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴イの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点に基づき､「企業による技術提案」に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。
エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。
⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。
⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。
4　入札手続等
⑴　担当部局　〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１－３－15　東北防衛局総務部契約課　電話022―297―8296　ＦＡＸ022―297―8241（問い合わせはＦＡＸによることとする。）
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等
ア　交付期間　平成23年12月28日から平成24年２月16日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は正午まで。）。
イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。
http://www.mod-eboc.go.jp
ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
図面類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
数量表等：Excel（2007形式）
申請書類：Word（2007形式）又は一太郎（2008形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。
図面については原則Ａ－３サイズによる対応とする。
エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する、利用規則に同意すること。
オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」(記入・押印済のもの)、データを保存するために必要な、ＣＤ－ＲＯＭ１枚（未使用のもの)、及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。
なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。
※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
（http://www.epco.mod.go.jp/dfaa/oshirase.html）
カ　注意事項
㈠　入札説明書などを入手せずに入札へ参加した場合、指名停止などの措置を講ずる場合がある。
㈡　オによる交付を希望する場合、事前に送付先へ連絡を行うこと。
㈢　貸与した資料（ＣＤ－ＲＯＭを除く）がある場合は、申込者の実費負担により返却するものとする。
⑶　申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　平成23年12月28日から平成24年１月16日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は正午までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。ただし、最終日は正午までとする。
イ　提出場所　紙入札方式による場合は、⑴に同じ。
ウ　提出方法
①　電子入札システムによる場合は次による。
Ⅰ　申請書及び技術資料が３ＭＢを超えない場合。
電子入札システムと紙の両方により提出すること。紙の提出方法は、持参又は郵送（書留郵便に限る。)若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。)すること。
Ⅱ　申請書及び技術資料が３ＭＢを超える場合。
必要書類の一式を持参又は郵送等するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、この場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより申請書の添付書類として送信すること。
・持参又は郵送等する旨の表示
・持参又は郵送等する書類の目録
・持参又は郵送等する書類のページ数
・持参又は発送年月日
②　紙入札方式による場合は、持参又は郵送等すること。
⑷　競争参加資格の結果は、電子入札システムにより、平成24年２月１日に通知する。
⑸　入札書、工事費内訳明細書の提出期間、提出場所及び提出方法
ア　提出期間　電子入札システムによる入札の場合は、平成24年２月16日から同年２月20日まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、最終日は午前９時から午後３時までとする。紙入札方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。)。ただし、最終日は午前９時から午後３時までとする。